

平成22年度第2回流山市立幼稚園協議会議事要旨

- 1 日 時 平成22年10月27日(水) 午前9時30分～午前11時20分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎4階401会議室
- 3 出席委員 阿部委員、武下委員、西岡委員、若松委員、秋元委員、根本委員
陶山委員、堀内委員、高橋委員
- 4 事務局 鈴木教育長、渡邊学校教育部長、石本学校教育部次長兼教育総務課長
寺山指導課長、杉浦学校教育課長、古川課長補佐、豊島学務係長
内海主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 流山市の幼児教育の概況
(2) 流山市の幼児教育の方向性
(3) その他
- 7 議事要旨 別紙のとおり

議事要旨

(会 長)

第2回流山市立幼稚園協議会の開会を宣言

議題1「流山市の幼児教育の概況」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料1～4及び当日配付資料について説明

- (1) 資料1 流山市の幼稚園・保育所(園)の在園者数
- (2) 資料2 平成22年度流山市教育施策(抜粋)
- (3) 資料3 幼保小関連教育活動・幼児教育研究室の取り組み
- (4) 資料4 市立幼稚園の活動状況
- (5) 当日配布資料
 - ・流山市次世代育成支援行動計画(後期計画)平成22年～26年度
 - ・(仮)流山市幼児教育支援センター附属幼稚園建築計画

(会 長)

事務局から説明のあった内容について、各委員から質問や意見をいただきたい。

(委 員)

江戸川台幼稚園の敷地は、借りているものか。

(事務局)

市の用地である。

(委 員)

この諮問の内容をみると、(仮称)流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の果たすべき役割となっているが、それを踏まえて私たちが意見を述べていくのか。

今日の資料をみると、これから幼稚園をどう作っていくのかということになるのかと思うが、どういう立場で意見を述べていいのか。

(事務局)

今回、諮問したのは1つ目には幼児教育の方向性について、2つ目は(仮称)流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園のあり方についてであるが、今後、センターがいかに関与していくかということと、幼児教育の方向性について、皆様からご審議をいただければと思っている。

(委員)

資料1のその他の4歳児及び5歳児の数値が、かなり多いのはなぜなのか。把握できていないお子さんがいるのか。

(事務局)

私立幼稚園児の数は子ども家庭課から、保育所については保育課から資料をいただき、まとめたものである。そこで、民間の預かり施設や家庭で待機しているのではないかと、把握している。また、見込みの数などは入っていない。あくまで、平成22年5月現在での在園者数である。

(委員)

国において、子ども子育て新システムが6月に、9月には具体的な部会も立ち上がり、既に第1回目の会合が開かれている。その中で、幼保一体化でやっていくと言っているが、すべての子どもたちに幼児教育を保障していくことをこれから動いていくと、実行されるのが平成25年となっている。それらを踏まえて、流山市の幼稚園施設を作って運営していく時に、どのような幼稚園としていくのか。国の動きは国の動きとして、流山市として幼稚園と保育園がこれからどのように関連していかなければならないのか。不透明に思われるがいかがか。

(事務局)

幼保一体化について、国の方向性等については承知しているが、市として今後どのように対応していくのか、詳しいことについてはまだ白紙の状況である。先程、説明した次世代育成支援行動計画の中に、教育施策幼保一元化を検討するという方向性は示している。市役所の中においては、私立幼稚園については子ども家庭課、保育所は保育課、公立幼稚園は学校教育課が担当しているが、お互いの調整はこれからとなり、今後の課題になると思う。国の動向も踏まえながら幼小関連教育・幼保一元化等の研究を進めていきたい。

(委員)

折角の機会なので、それを実現する良い機会と思うが、幼稚園の幅を広げた子ども園としてなるのかわからないが、現実、認定子ども園や幼稚園・保育園や地域の子育て支援一体化した施設がたくさんあるが、そういうのを踏まえた上で今回検討していくのかなと期待していたのだが。

(事務局)

国の動向もあるが、最初のうちは幼稚園の在り方としてやっていきたい。委員から話しがあったことも十分考慮して、協議していただければありがたい。幼保一元化もこれから考えていく必要もあると思う。私立幼稚園については、朝早くから夜遅くま

でかなり幼児教育をやってもらっている状況である。公立幼稚園と違うやり方で完全給食や長い時間の保育を行っている。先程、公立幼稚園について説明したが、1園は残る。ここで、保育ではなく幼児教育とは何なのかということをもう一度見ていきたい。指導要領が変わったが、国の方針が示されたのでこれを踏まえて、流山市としては平成24年4月1日からリニューアルした形で進めていきたい。条例も変えないといけない。1年間で準備していかななくてはならない。また、その中で国の動きがでてきた場合は、条例等の見直しを検討していかなければならない。そういうスタンスで流山市としてやっていきたい。

(委員)

幼稚園教育とは、教育基本法の中で幼稚園だけでなく、保育園の教育も兼ねているが、今回は幼稚園の子どもたちのことを検討していくということなのか。

(事務局)

市としてはそこにポイントをおいているが、保育の教育にも広がることになるので、その中で国や世の中の動向も見据えながら、あわせて盛り込んでいただくと大変ありがたい。

(会長)

資料3の中に幼保小関連とあるが、先程、教育長も幼保小一貫という話があったが、この幼稚園協議会で幼稚園のことを考えていくが、どの程度までこの資料3を活かしていければいいのか。

(事務局)

現在の幼児教育研究室のあり方などをベースに話し合っていたきたい。

(会長)

幼児教育研究室のあり方などの動向を踏まえて、この協議会で最終的に答申していくこととなるが、今私たちが協議していくこととは、幼稚園のイメージだけでなく、幼稚園教育とは何なのかという議論なのか。幼稚園だけでなくもっと広いイメージでやっていくのか、はっきりさせていきたい。この協議会の答申が議会に出された時に、使いものにならないと困るため、活かされる議論にしたいので、この場で確認しておきたい。幼稚園教育については、もう少し踏み込んだかたちでの議論とさせていただきたい。そうすると時間は掛かるが、よろしくお願ひしたい。

(委員)

小山小学校にある幼児研究室の活動に期待をもっていたが、期待はずれである。今

回こそ期待していたが、今日いただいた当日配布資料の図面を見ると幼稚園のみ重点的となっているような感じがする。建築を見ても、幼児教育研究室での活動スペースが少ないし、今回の（仮称）幼児教育支援センターを設置するにあたって、もっと詳しく示してほしい。

（会 長）

この場所には、隣接して保育園や小学校がある。先程、教育長からも話しがあったが、立地条件として幼稚園・保育園・小学校と一貫されている状況である。（仮称）幼児教育支援センターの中には幼稚園は存在するが、保育はないと思うがどうなのか。幼稚園だけのために存在しているのか、それとも幼児教育という大きな枠の中でやっていくのか。

（事務局）

大きな枠で考えている。

（会 長）

今後の公立幼稚園教育のあり方という答申のある中で、幼・保を考えて幼稚園教育だけでなく、幼児教育全体を総括して活動していくことが大切だ。資料3をみるとそう感じるが、事務局としては、私の意見でよろしいか。

（事務局）

その通りである。教育長からも話しがあったが、幼保との関連、小学校・中学校と今まで以上に連携してやっていかななくてはならない。今までの国の縦割りではないが、厚生労働省と文部科学省というものを取り払う勢いがあったが、市としても保育園と幼稚園の連携についても、当然やっていかななくてはいけない。益々、保護者の需要が高まってきているので、そのことについても整理して必ず実現していかななくてはならない。そのようなことに直面した時には、施設を改築する場合も将来的には起きるかもしれない。しかし、先程冒頭に事務局から説明をしたように、実際ふたを開けてみたら、江戸川台幼稚園の改修だけでは駄目で、建替えをしないといけない。今、子どもたち（園児）は、江戸川台小学校の一部教室を借りている状況であり、長期間になると小学校に負担をかけてしまうことになる。建物についてはこのようなスケジュールを決めざるを得ない状況で、その中でどこまでやれるのか、費用の面も含め行っているところである。これらのことから実際のソフト面について、意見をいただければというのが事務局の考えである。

（委 員）

今回は、ハード面は別にして、ソフト面についての意見を述べればいいのか。幼児教育について諮問してほしいというのは、幼児教育について幼稚園がどうあるべきな

のか。保育園といっしょにやったほうがいいのではないかといいのか。

(事務局)

それと同時に幼稚園が1園残るわけであるから、その役割はどう担っていったらいいのか。その中で幼保をもっと考えなさいとか、あるいは放課後の考え方など様々な面について意見をいただければ、それらを今後の参考にしていきたい。

(会 長)

前は、公立幼稚園教育のあり方ということで審議したが、今回の資料については幼保小が強調されているので、前回以上に幼保小との関連について、これからも考えていかななくてはならない。

(委 員)

子ども園という小さな枠ではなく、イギリスにあるチルドレンズセンターというのがあるが、それは敷地に幼保小が全部入っているわけではなくソフトである。流山市と同じように近くに幼保小があり、そこで壮大な連携を取りながら、子どもたちの育ちなどを考えて行っている。そういう広い視点で役割として(仮称)幼児教育支援センターが中核になり、動いていくように考えていけばよろしいのか。

(事務局)

曖昧かもしれないが、そのようなことも含まれている。幼児教育のあり方がすごく変わってきていて、親子の生活スタイルも変わってきている。当然、委員の説明のとおりである。

(委 員)

小学校の学びの連続性を視野に入れた連携機能を考えて、流山市1箇所ではなく今回の実践が、これからの流山市の子どもたちのためのモデル拠点として考えていけたらと思っている。

(委 員)

そういう方向性で、審議したい。

(会 長)

今の要望なども含め、他に要望等があるか。

(委 員)

ハード面のことも出てきたので、もし幼保一体化となるとハード面も変えていかな

くてはならない。例えば、給食室なども必要になるが、保育所はもっているが幼稚園はもっていない。一体化でやっていくと全体的にハード面も変えていかなくてはいけないし、小学校の校庭も自由に使えるとか、近くに私立幼稚園があれば自由に出入りできるように、一体的総合的に考えて、実現できるようになれば、子どもたちの教育には良いのではないかと思っている。資料3にあるように、幼保小の交流や研究会や地区別のグループ協議などを行っている状況がわかるが、私としてはそれ以前に、どのような子どもに育てていくのかということが一番大切であり、それを踏まえて築きあげていくのかなと思っている。

(事務局)

まずは平成24年までのスタンス、国が示している平成25年までのスタンス、ハード面では、これから給食室まで造るといのはかなりタイトなことだ。そうすると、新たに予算の手当てをしないといけないことになる。今まで、これらの計画を保護者にも説明してきており、このまま江戸川台幼稚園をスタートせざるを得ない。

(委員)

ハード面については、予算を使わずに部屋のスペースを造っておいて、まずは遊び場として使用し、後で別の用途で使えるようにすればいいのではないか。ここで終わらせないようにしていただきたい。

(会長)

この施設の形は、変えることはできるのか。

(事務局)

予算を固める状況であり、園児・職員の安全を最優先していくということがあるので、また江戸川台小学校を使用している状況である。一早く開園しないといけない。まず、幼稚園をスタートさせるため、今のところ施設の変更は難しい。一日も早く園児を江戸川台小学校から戻し、本来の幼稚園としてスタートさせてあげたい。

(事務局)

建設にあたっては国への補助金申請もあり、その補助金を活用することになっている。建物については、スケジュール的にもタイトになっている状況である。

(委員)

建物について問題にしているのではないが、施設の内容についても今回検討して、現実的に流山市の幼児教育支援センターに活かしてほしい。

(会 長)

基本的なことについては、前回と変わらないと思っているが、あれから5年経っているのに、これから具体的に動き出していかなければと思っている。ハード面が変わらずにやっていくということによろしいか。資料3に説明されている内容について実績があり、何か私たちに審議への要望などがあるのではないかと考えているがいかがか。

(事務局)

そのように言っていただいてありがたい。まだ、やっとスタートに立ったところである。まだまだ、不十分なところが多いと思うが、幼小の接続の部分で国の動向も見据えながら、一貫教育のことや学力面のことも出てきているので、そういうものを含め新たな方向性があったら教えていただきたい。

(会 長)

幼保一体を実現するにしろ、地方分権の良さを活かし、政治とは別にしっかり地方の考えを活かしていただきたい。教育長も個性のある流山市にするとということを話していたが、この資料3を見るとすごく踏み込んでいると思って感心している。今後ともこのような活動を教えていただきたい。また、この活動内容や報告なども答申に取り入れてほしいということもあるのではないかと考えているので、次回12月の協議会に、活動状況を出していただきたい。

(事務局)

12月までに、活動状況などを整理して報告したい。

(会 長)

これからは、それぞれの現場の生の声も聞きたい。

(会 長)

この資料4の江戸川台幼稚園の人数60人は、今後も変わらないということによろしいか。また、減らすこともあるのか。

(事務局)

今後もそのままであり、人数を減らすことはない。ただし、国の動向で、小中学校の1クラスの人数が変わる計画がある中で、人数が変わることもあるかなと考えている。しかし、基本的には60人でやっていきたい。(クラスは2クラスで、1クラス30人)

(会 長)

前回、私から経費について質問したが、何かあるか。

(委 員)

私立幼稚園と公立幼稚園の費用も格差があるので、受益者負担について考えると少し値上げということもあるがいかがか。

(事務局)

そのことについても、一步踏み込んで意見等をいただければと思っている。例えば、年間所得約 650 万円あって 4 人世帯家族で私立幼稚園に通っている場合、保護者の所得状況に応じて補助金が出ている。生活困窮者（生活保護世帯）については、授業料がかからない場合もある。公立幼稚園については、入園料 5,000 円、授業料 7,000 円である。生活困窮者（生活保護世帯等）については減免措置をとれることになっているが、自前のお金を出さないといけない状況もある。費用面での比較は、公立、私立で保育料と入園料を基本に考えないといけなく、給食代やバス代は別となる。最近、国の補助金が充実してきた。また、流山市は私立幼稚園園児補助金を一昨年 3 歳児の補助金の額を上げて、格差是正を図った。

(委 員)

費用負担については、横並びに考えていくとなると均らさないといけないかなと思っている。もし、(仮称) 幼児教育支援センターの役割を考えると、ここで実践したものが、各幼稚園に広がっていくのであれば、とても重要な役割になるのではないかなと思っているので、費用について考え直すこともあり得るのかなと思っている。

(会 長)

原資がないと (仮称) 幼児教育支援センターについて何もできないので、柔軟に対応していただきたい。そうでないと答申後、次の方が動けなくなってしまうし、我々がやったことが無駄になってしまうのでよろしくお願ひしたい。(仮称) 幼児教育支援センターの役割が一番重要で、公に還元された場合と横並びだと均らさないといけないかなと、その両方がかかわってくると思っている。こだわっているわけではないが、3 園をなくし 1 園にする前回からの発想から、たまたま江戸川台幼稚園に建築されることはあるが、以前にも話したが立地を考えた場合、市を 3 分割すると他のエリアを含めない形でのものができるので、市民すべてに還元されない。ここで 1 園 60 人のキャパで行った場合、ここでどのようなことをやるのか。また、市内の他のところからでも来られるのかということが市民から意見が必ずでてくる。この幼稚園は、園児は歩いて通園するのか。

(事務局)

保護者の送り迎えを原則として考えている。市内全域を考えなさいということになれば、当然意見がでてくると思っている。

(会 長)

おおたかの森であればいろいろと便利だし、これからの街ということで良かったが、今回の新川地区に造ることになるので、(仮称) 幼児教育支援センターに訪れる人が限定される。行きたくても行かれない状況になるし、遠方から来るとなると電車を利用しないといけないことになる。このことから、ソフトについて発想していかないと、私立幼稚園との関わりの中で、民と違って他に造るのかなと思われてしまう。だからこそ、市全体に還元されるべきということになる。それが本来の(仮称) 幼児教育支援センターのあり方になろうかと思っている。

毎回、まとまらない状況で終わってしまい、次回の宿題となるが、次回もこれまでの事を踏まえていただき、先程のイギリスの事例も参考にして、次回に活かしていければと思っている。皆さんは、実際に幼稚園業務に携わっているので、取り入れてほしい要望を出していただきたい。

(会 長)

ここで閉めさせていただいて、事務局から何かあるか。

(事務局)

次回、用意させていただくのは、幼保小関連教育研究会での現場の状況をまとめたものを準備したい。また今後、用意する資料があったら、提示していただきたい。

(会 長)

幼稚園協議会そのものに対しての要望などがあったら、教えていただきたい。

(事務局)

幼稚園協議会についての要望はない。実践上での状況は、報告することができると思っている。今後の方向性について活かされるかどうかは、疑問はあるが。

(事務局)

次回の協議会は、12月を予定しているが、事務局から皆様の都合を聞き、対応していきたい。先程、事務局から説明したが、資料についても次回までに用意したい。また、次回にこういう資料を用意してほしいというものがあったら、事務局まで連絡をいただきたい。

(会 長)

今回の協議会の内容・会議録を市のホームページに載せて、情報公開コーナーにおいても公開することによろしいか。

(事務局)

第1回についてもホームページに掲載し、公開させていただいた。今回も、同様に行いたい。

(会 長)

第2回の協議会を終了します。